

もみのき森林公園運営事業予定者の募集について

1 要旨・目的

もみのき森林公園について、設置から30年以上が経過し、利用者ニーズに対応できていない施設があることなどから、投資を呼び込む新たな仕組みを導入し、新たな運営事業者を募集する。

2 概要

(1) 対象施設の概要

施設名	広島県立もみのき森林公園
所在地	廿日市市吉和 1593-75
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。【昭和59年開園】
規模	面積 400.8ha
主要施設	もみのき荘，体育館，研修棟，サイクリングロード，テニスコート 等
年間利用者数	[R 2] 127,000人 [R 1] 167,000人 [H30] 163,000人 [H29] 179,000人 [H28] 174,000人

(2) 公募の概要

ア 主な参加資格

- (ア) 法人等の団体であること
(法人格の有無は問わない)
- (イ) 広島県内に本店若しくは支店又はこれに準ずる事務所を有すること 等

イ 事業期間

令和6年4月1日から令和21年3月31日まで (15年間)



ウ 事業内容

事業者による投資と創意工夫により新たな魅力創出を行う「民間活用エリア」と、引き続き指定管理者制度により管理を行う「自然公園エリア」を一体的に運営する。

エリア	契約形態	事業内容
民間活用エリア 【今回新たに導入】 ※事業者からの提案により公園内の任意の敷地に設定	土地賃貸借契約 又は 事業用定期借地権設定契約	・創意工夫を活かし、事業者自らの投資により、施設を整備 ・再投資などにより、時代の変化に対応した管理・運営（独立採算）
自然公園エリア ※民間活用エリアを除くエリア	指定管理者制度	施設の維持管理・運営

3 運営事業予定者の選定

- アウトドアや財務の専門家などで構成する選定委員会において、公園の「目指す姿」、事業期間を通じた「基本戦略」や「実施運営体制・財務計画」、「地域への貢献」、民間活用エリアにおいて実施される「新たな魅力創出」などを適正に評価し、運営事業予定者の選定を行う。
- 特に、長期間の運営を支える「実施運営体制・財務計画」及び公園全体の活性化の核となる「新たな魅力創出」については、事業者から、過去の財務諸表や事業期間中の財務・投資・資金調達計画、リスク管理の方策などの提出を求め、慎重に審査を行う。

4 スケジュール

(1) 募集期間

令和4年2月15日～令和4年7月4日

第1回質問受付：令和4年2月15日～3月7日
 現地説明会：令和4年3月22日～25日の間の1日
 第2回質問受付：令和4年4月4日～6月1日
 提案書受付：令和4年6月20日～7月4日

(2) 運営開始までの流れ（予定）

